

前提条件

■施設整備の目的

<背景・趣旨>

【多様化する市民ニーズ】

- ・人口減少や少子高齢社会の進行による社会情勢の変化
- ・市民の生活様式の変化に伴うニーズの多様化

【市民サービスの向上】 ※第2次総合振興計画

- ・魅力ある生涯学習事業を充実させる
- ・市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する
- ・人にやさしい思いやりのあるまち

【施設の老朽化】

- ・耐用年限の迫った公共施設の対応
- ・使いづらい施設や時代にそぐわない施設の対応

<目的と理念>

- (1) 老朽化した施設や更新の難しい施設を集約、複合化し、サービス水準を維持しながらも、利便性の向上や効率的な運営の推進を図る。
- (2) 既存施設の拠点機能に加え、子どもから大人まで多世代が交流できる、魅力的な機能を新たに導入した交流拠点を整備する。
- (3) 心のバリアフリーへの取組として、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とする。

⇒集まるだけで何らかの刺激を受けて、それが生涯活動となる施設

■ニーズの把握

<施設の利用者ニーズ>

【施設全般】

- ・公共施設マネジメントに関する市民アンケート

⇒コミュニティ施設の複合化について

別々のものとして更新（存続させる） 18.2%

複合化多機能化された一体の施設として更新（整備する） 77.4%

【既存施設】

- ・会議室の増設（市民活動支援センター）
- ・飲食コーナーの設置（市民活動支援センター）
- ・エレベーターの設置（中央公民館）
- ・交通事情やバリアフリー対応など利便のよい施設での機能存続（障害福祉会館） など

維持すべき既存サービス

- ・市民の自主的で公益性のある活動の拠点
- ・生涯に行うあらゆる学習の拠点であり、自由にその機会を得られる施設
- ・自立・協働・創造の生涯活動社会実現の場
- ・市民、市内企業及び市による協働の推進となる活動の拠点
- ・NPO、学生、企業の交流、協働によるビジネスの発展に寄与する場
- ・障害者の福祉の増進及び自立の促進のほか福祉意識の啓発が可能な場
- ・障害のある人とない人にかかわらず交流が可能な施設
- ・子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できる環境



新機能として期待すること ～世代間の交流を促す新たな機能～

果たすべき役割	確保すべき機能の方向性
①市民活動と融合した生涯活動	・生涯学習体制の一層の充実 ・市民の学習ニーズを捉えた新たな学習メニューの創造 ・学習深度に応じた多面的な学習支援体制の整備
②公民館等既存施設との効果的な連携	・公民館との積極的な機能分担を行い、より集いやしやすい学習環境の整備 ・自主学习サークルの活動支援 ・コミュニティ形成のための活動やボランティア活動の促進。
③障害者との交流拠点	・障害者の福祉の増進及び自立の促進及び福祉意識の啓発が可能な場の提供 ・障害のある人とない人等多世代のすべての人と交流可能な拠点 ・手話などのサークル活動による障害者福祉へ
④学校活動における文化的拠点	・多様な優れた文化・芸術に気軽に触れることのできる場 ・学校活動における文化的、芸術的学習活動の新たな拠点 ・個人学習やグループ学習など、目的や用途に併せた効率のよい学習環境の整備
⑤親子のきずなづくり支援拠点	・図書の読み聞かせや、体験学習などの充実 ・親子同士の交流、保護者同士の情報交換など、多様なきずな作りの支援 ・新たなコミュニティ活動や家庭と地域の教育力の向上
⑥心身ともに健やかなまちづくりの拠点	・多目的室で開催可能な軽スポーツやヨガ教室などのレクリエーション活動の場 ・心身の健康を保ち、明るく豊かで活力に満ちた地域コミュニティを形成 ・市民が生涯にわたって親しめる活動を支援し、ライフステージに応じた健康づくりの推進

など

新施設コンセプト

諸機能の融合・相乗効果による

「多世代・多分野の交流促進」＝「まちの活性化」

- ・世代や分野を超えた様々な人が「集まり」「出会う」交流拠点
- ・誰もが使いたい、使いやすい魅力ある施設
- ・市民の活躍の場

新施設概要

- 開設年度：令和7年度（予定）
- 建設予定地：熊谷市役所西側駐車場（宮町2-47-1ほか）
- 建築面積：800㎡程度
- 延床面積：2,400㎡程度
- 階層：3階層

新施設機能

既存施設名称	施設概要		現在の機能	新施設での諸室	新施設の機能				
(1) 市民活動支援センター	所在地	曙町 5-67	・会議室、ミーティングスペース、オフィスルーム、印刷室、ロッカールーム、書籍・交流スペース、掲示板、キッズコーナー、事務・相談スペース	・市民活動支援センター ・交流エリア ・キッズコーナー ・会議室	○事業エリア施設				
	開館時間	9:00~21:30			①多世代交流スペース	区分	面積	整備方針・機能	
	延床面積	329.40㎡			②展示コーナー(ロビー)	新規	200㎡	・気軽に訪れることができる環境を整備 ・子育てする保護者や地域活動を行う団体・ボランティア等の活動や交流の場として利用できる場所	
	駐車台数	18台			③市民活動支援センター	既存	50㎡	・施設利用者の作品などの展示 ・ロビーの一角にケースを設置 ・開放的で気軽に入ることができる空間	
耐用年限	2032年	・NPO、ボランティアなど様々な分野の市民活動団体、非営利で公益的な活動や、これから活動しようと考えている人たちのための拠点。							
(2) 中央公民館	所在地	仲町 19	・大ホール(舞台、拡声装置、グランドピアノ)、料理教室、実習室、展示ホール、教室、美術室、和室	・大ホール ・料理教室 ・和室 ・会議室	④障害相談センター(障害福祉会館)	既存	24㎡	・単独の相談窓口、ロッカーを設置 ・障害者との交流や障害者支援相談 ・単独の相談室(会議室)、事務室として区切る	
	開館時間	9:00~22:00			⑤キッズコーナー(自動販売機コーナー)	新規	80㎡	・乳児、就学前の児童が身体を動かして自由に遊べる安全なスペース ・絵本や児童図書、中高生までが楽しむことができる図書コーナーの設置 ・読み聞かせを行う場 ・親子で楽しめる空間	
	延床面積	2,322.00㎡			⑥会議室(4)	既存	64㎡	・授乳やおむつ替えのスペース等の確保 ・自動販売機にて、軽食や飲料を販売 ・床は、クッション性のあるものを使用 ・リアルタイムでタブレット予約可能 ・分割して小会議室としても利用可能 ・結合して大会議室としても利用可能	
	駐車台数	26台			⑦小会議室(5)	既存	32㎡	・リアルタイムでタブレット予約可能 ・分割して小会議室としても利用可能 ・結合して大会議室としても利用可能 ・鏡を設置して軽い運動が可能な空間とする ・強制換気機能を備え、防音、防振室の検討	
耐用年限	2025年	・教養や健康の増進、情操の純化を目的として設置。生涯にわたり生きがいを持ち、豊かな人生を送るための施設。							
(3) 障害福祉会館	所在地	宮町 2-65	・心身障害者の福祉の増進及び自立の促進を目的として設置された施設。障害者のみならず地域団体の文化活動や地域活動などの様々な活動拠点として利用されている。	・障害相談センター ・会議室 ・相談室	⑧相談室(3)	既存	24㎡	・利用者のプライバシーが確保され、障害者団体や市民活動団体による、子どもたちや保護者からの相談にも対応 ・高校生の部活で使用することも可能 ・親子絵画教室などで利用するスペース ・工作体験や親子で創作活動等を行うスペース ・給排水施設の設置	
	開館時間	9:00~21:00			⑨美術室	既存	50㎡	※中央公民館は33.12㎡ ・厨房設備の設置 ・子どもの利用に配慮した設備 ・食育指導等に利用できる仕様	
	延床面積	370.23㎡			⑩料理室	既存	50㎡	※中央公民館は64.32㎡ ※東公民館は64㎡ ・茶道、華道など親子で活動等を行うスペース ・静養室として使用することも可能 ・畳の上でヨガ教室なども開催可能 ・携帯電話、PC充電機能(コンセント)あり ・パソコンを設置 ・Wi-Fi環境を整備 ・パーティションによりソーシャルディスタンスを確保	
	駐車台数	0台			⑪和室	既存	64㎡	・控室(倉庫)の機能 ・天井は高めとする ・ステージや緞帳は不要 ・強制換気機能を備え、防音、防振室とする	
耐用年限	2035年								
(4) 商工会館	所在地	宮町 2-39	・市内商工業の振興及び発展向上に寄与することを目的として設置され、ホールや会議室など商工業者のあらゆる活動に利用されている施設。	・大ホール ・ロビー(展示ホール) ・会議室 ・相談室	⑫学習スペース	新規	96㎡	※市民ホールは約260㎡(舞台・照明・グランドピアノ有) ・緑化を行い開放。イベントを実施も可能。花火大会においては観覧席とする。 ・カフェなどの機能を入れる事を検討。 ・建物の温度上昇を軽減しヒートアイランド現象を緩和	
	開館時間	9:00~22:00			⑬大ホール	既存	320㎡		
	延床面積	1450.70㎡			⑭屋上スペース	新規			
	駐車台数	0台							
耐用年限	2021年								
※将来的機能移転施設									
(1) 地域公民館	・ほぼ小学校区に一つの割合で存在し、2020年時点で35館の公民館が設置されている。				小計	1,446㎡			
	① 肥塚公民館	所在地	肥塚 2-8-14	・ホール、会議室、和室、ピアノ	・会議室 ・和室	【共有機能等】			
		開館時間	9:00~22:00			事務室	既存	954㎡	・施設管理者の執務スペース ・警備員室も完備 ・事務室に付帯、電気式。
		延床面積	353.44㎡			給湯室	既存		・市民活動団体など、施設利用者が使用できる印刷室
駐車台数		10台	印刷室			既存		・資材置き場として使用	
耐用年限	2041年	・行政機能として、年間を通して、市民のニーズに対応した魅力ある講座を開催し、また、自主的な活動や交流の場を提供。							
② 熊谷東公民館	所在地	末広 2-134	・調理室、会議室(大、小)、和室、ピアノ	・会議室 ・料理教室 ・和室	ロッカー室	既存		・利用団体用。有料とする。	
	開館時間	9:00~22:00			トイレ	既存		・オストメイト等に配慮した多目的トイレとする。 ・各フロアに30㎡	
	延床面積	723.62㎡			エレベーター	既存		・鏡付きカーゴにより、車いす使用者が乗車可能 ・外部から直接2Fに行けるものとする	
	駐車台数	11台			防災拠点機能	新規		・河川氾濫時等の垂直避難受け入れ体制の整備	
耐用年限	2072年	・行政機能として、年間を通して、市民のニーズに対応した魅力ある講座を開催し、また、自主的な活動や交流の場を提供。							
③ 桜木公民館	所在地	曙町 2-60	・ホール、会議室、和室、ピアノ	・会議室 ・和室	合計	2,400㎡			
	開館時間	9:00~22:00							
	延床面積	357.07㎡							
	駐車台数	3台							
耐用年限	2050年	・行政機能として、年間を通して、市民のニーズに対応した魅力ある講座を開催し、また、自主的な活動や交流の場を提供。							
(2) 箱田高齢者・児童ふれあいセンター	所在地	中央 1-149	・和室、会議室、工作室、図書コーナー、遊戯室、集會室、学童保育室、静養室	・会議室 ・和室 ・実習室 ・キッズコーナー					
	開館時間	8:30~21:00							
	延床面積	496.42㎡							
	駐車台数	6台							
耐用年限	2050年	・高齢者の趣味、教養及びレクリエーションに関する場を提供し、高齢者福祉の増進に資する施設。また、箱田地区の公民館としての役割、機能も担っている。							